



Broadmedia



JASDAQ

平成 30 年 4 月 13 日

各 位

本社所在地 東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
会 社 名 ブロードメディア株式会社
(コード番号：4347)
代 表 者 代表取締役社長 橋 本 太 郎
問 合 せ 先 取 締 役 押 尾 英 明
経 営 管 理 本 部 長
電 話 番 号 03 - 6439 - 3983

四半期レビュー報告書の結論の不表明に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月期第 3 四半期の四半期連結財務諸表について結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を本日受領いたしましたので、お知らせいたします。

なお、これを受けて、当社は本日中に平成 30 年 3 月期第 3 四半期報告書を提出する予定です。

記

1. レビューを実施した監査法人の名称

仁智監査法人

2. 四半期レビュー報告書の内容

受領した、平成 30 年 3 月期第 3 四半期報告書に係る四半期レビュー報告書に記載された内容は以下のとおりです。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

しかしながら、「結論の不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

結論の不表明の根拠

追加情報に記載されている通り、架空取引の存在が確認され、ブロードメディア株式会社は、架空取引に伴う影響額を取り消した会計処理を反映させている。

ブロードメディア株式会社は、社内調査委員会を設置して当該架空取引に関する調査を実施し、また第三者委員会の設置を決定し、更に調査を行うことを予定しているが、調査は本四半期レビュー報告書日現在終了していない。そのため、当監査法人によるこれらの調査の評価が終了しておらず、その影響を確定できていない。また、ブロードメディア株式会社は、架空取引に伴う影響額を取り消すにあたり、過去の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を訂正しているが、当該訂正による影響について、当監査法人の監査手続の一部が終了していない。その結果、当監査法人は、上記の四半期連結財務諸表に修正が必要となるか否かについて判断することができなかった。

結論の不表明

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、ブロードメディア株式会社及び連結子会社の平成 29 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第 3 四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

3. 四半期レビュー報告書の受領日

2018 年 4 月 13 日

4. 当社の状況及び今後の対応について

平成 30 年 1 月 30 日に発表した「連結子会社の架空取引被害及び当社の平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算発表延期に関するお知らせ」および、平成 30 年 3 月 14 日に発表した「連結子会社の架空取引被害に関わる現在の状況に関するお知らせ」に記載のとおり、当社子会社である釣りビジョンにて発生した架空取引被害については、社内調査委員会により調査報告書を受領しており、架空取引であった取引の特定については完了いたしました。

そのため、当該取引全て売上・原価を取り消す会計処理を行っておりますが、当該架空取引の認定方法、その対象取引、影響額、及びその会計処理方法については監査法人とも確認を進めており、現時点で特段の指摘等は受けておりません。

また、社内調査委員会の調査の結果においては、本件以外の架空取引の存在は認められておりません。そのため、当社といたしましては、今回提出する平成 30 年 3 月期第 3 四半期報告書における財務諸表について、釣りビジョンにて発生した架空取引被害に関わる訂正は完了していると認識しております。

その一方で、監査法人より、過去の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表訂正による平成 30 年 3 月期第 3 四半期報告書への影響について、当監査法人の監査手続の一部が終了していない旨の報告がありました。

さらに、既に社内調査委員会によるヒアリングや調査を済ませていた内部者より、改めて当社役員に係る追加調査をすべき旨の申告がございました。当社といたしましては、社内調査委員会での調査は必要十分であったと認識しておりますが、当該申告を受け、改めて検討を重ねた結果、当該申告において役員が架空取引を認識していた可能性に言及されていた点を踏まえ、より慎重に調査範囲の拡大を

行う必要があると判断したことから第三者委員会を設置し、更に調査を行うことといたしました。

これらの理由により監査法人による結論が表明されておりません。

しかしながら、上記のとおり、釣りビジョンにて発生した架空取引被害に関わる影響額の特定及び会計処理については完了していると認識しており、これ以上第3四半期報告書の提出を遅らせることはステークホルダーの不利益に繋がると判断したことから、当社は平成30年3月期第3四半期報告書を作成し、提出することといたしました。新たに設置される第三者委員会の調査において、他の不適切な会計処理等が発見された場合には、訂正を行う可能性があります。

平成30年3月期第3四半期決算手続きが延長されたことにより、平成30年3月期期末決算に関する監査手続きは時間を要するものと考えますが、6月末の期限までに、監査法人による意見が付された有価証券報告書を提出することを予定しております。

また当社は、釣りビジョンにおける架空取引被害を受けて、過年度及び平成30年3月期第2四半期までに提出済みの有価証券報告書及び四半期報告書について、重要な事項となる財務諸表の訂正が必要と判断しており、その作成を進めておりますが、訂正報告書に関する監査の手続きには、さらに時間を要する見込みです。そのため、当該報告書の訂正報告書につきましては、平成30年3月期有価証券報告書提出までに提出する予定です。

以 上

〈本件に関するお問い合わせ先〉 ブロードメディア株式会社 IR 担当 TEL. 03-6439-3983